

宮島 雅展 甲府市長様

## 全国最高の猛暑の甲府市における 熱中症予防の確立を求める緊急要請について

2013年8月13日

甲府市議会 こうふクラブ 山田 厚  
山田 弘之  
神山 玄太

甲府市は、盆地の気候として、全国でも極めて高い気温となっており、この10年間に  
おいても猛暑の傾向が著しくなっています。特に今年は、40度を超える全国最高値の観  
測史上記録的な猛暑日がつづいています。熱中症予防の防災無線は8月12日現在で13  
回にもなっています。甲府市は、熱中症の危険性が最も高い地域であり、そのために甲府  
市は、熱中症予防については最も厳重な対応がとめられている自治体です。

私たちは、甲府市民と市職員の安全にむけ、全国で最もしっかりした熱中症予防の確立  
を求めて以下の緊急要請を行います。その趣旨をご理解いただき、早期の対応をお願い  
いたします。

### 記

1. 環境省の『熱中症環境保健マニュアル』も参考にして市民に広報や様々な機会を通じ  
て市民に熱中症予防の知識の周知を図ること。
1. 「熱中症」の注意を呼びかける防災無線での放送が行われているが、その際に必要な  
市民の予防対応を具体的に明らかにすること。
1. 小中学校、高等学校における熱中症対策を明確にすること。
  - ・高温期間中の運動会などの屋外の行事の日程変更も含めた対応を具体的に行うこと。
  - ・屋内（体育館・教室など）においても一定の温度基準・WBGT基準以上になった  
場合の対処を明文化し、そのマニュアルに基づいて行うこと。
  - ・計画されている冷房未設置校の早期の前倒し実施を検討すること。
1. 高齢者などにおける熱中症対策を行うこと。特に警戒が必要な時点での要援護者・

- 一人暮らし高齢者・高齢者世帯に対する見守り・声かけなどの対応を検討すること。
1. 乳幼児における熱中症対策も確立すること。幼児教育センター、保育所などにおいて高温期間・高温時間帯の屋外活動を差し控えること。総じて一定の温度基準・WBGT基準以上になった場合の対処を明文化し、そのマニュアルに基づいて行うこと。
  1. 生涯学習などの企画イベントは、想定される高温期間中は避けること。当日予定されている企画についても危険が想定できるときには、中止も含めて判断できるようにすること。そのための対処を明文化し、そのマニュアルに基づいて行うこと。
  1. 生活保護世帯へのクーラーの設置は、平成 23 年 7 月より法的にも許可されており、そのための貸付制度もあるが甲府市では未だに実施の件数はない。今後、甲府市としての生活保護世帯のクーラー設置と貸付制度を周知し、また貸付要件の緩和も含めて関係機関に働きかけること。
  1. 市職員・委託業者職員の労働安全衛生を確保すること。
    - ・『職場における熱中症予防対策マニュアル』『職場における熱中症の予防について』の安全衛生教育を実施すること。
    - ・暑熱な現場作業となる業務においては、労働安全衛生委員会の主要議題に熱中症対策をおき、こまめな現場での水分補給、一連続作業の短縮と休止、休息時間の確保、休憩室の確保、熱をためない作業服などの改善、熱中症予防備品（水分・塩分補給・冷たいおしぼりなど）、夏季における作業軽減などを検討すること。
    - ・一定の温度基準・WBGT基準以上になった場合の対処を明文化し、そのマニュアルに基づいて行うこと。
    - ・労働安全衛生法第 25 条では事業者の措置として「労働者の緊急避難」が求められており、厚生労働省のWBGT基準では「熱に順化している人」の場合も「WBGT基準 33°」で「安静」となっている。したがって環境センター工場内、及び学校給食調理室では危険作業となる可能性があるため、しっかりした「緊急避難」も含めた予防対策を検討すること。
    - ・全職員に定められている夏休み休暇の完全取得を奨励すること。

以 上